

治山施設の設置等による防災・減災対策〈公共〉

【令和3年度補正予算額 30,600百万円】

〈対策のポイント〉

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和3年8月の大雨等による荒廃山地の復旧整備を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

〈事業目標〉

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

〈事業の内容〉

〈事業イメージ〉

1. 荒廃山地の緊急的な復旧整備

令和3年8月の大雨等により発生した荒廃山地について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備や保安林整備を推進します。



山地災害危険地区のうち、特に緊急度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉工の設置



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



土砂流出を防止する治山ダム群の整備

筋工・柵工と組み合わせた保安林整備



〈事業の流れ〉



※ 国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)